



^ 13  
3298  
4



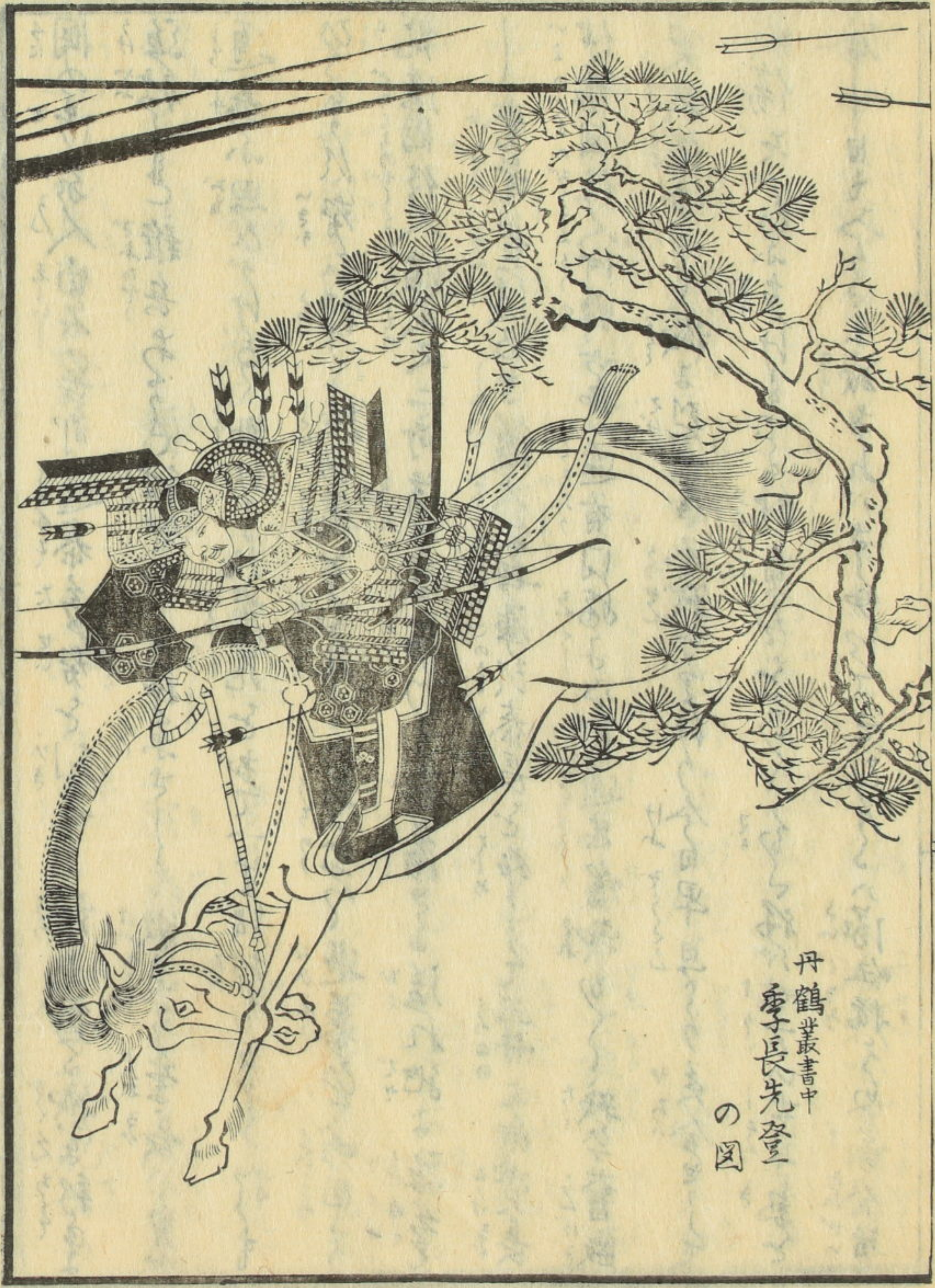
業城記第四

少貳景資射剽復育事

竹崎の所無湯原長江田又吉郎秀家と少貳景資の命を以て  
お陣にお互に危きを助け足掻くべき中約束と為らけて業城  
取ら赤坂より打入をうけし國をうけし小景資の許より野田  
之部之部を使者とて中へ紙書るハ一毛も合戦すく約束の  
中へも波赤坂の中を地利宜しむれば馬の足立要しむ  
身へは又し備を立てしむむ妙地し余せ来し心を待つけし  
遊歴さげやと行りあふりし江田秀家の許へ告ふれば豊後  
ぬくく使者を五人遣りぬ相竹崎と長江の合戦

大正十年八月廿九日  
本大學出版部贈





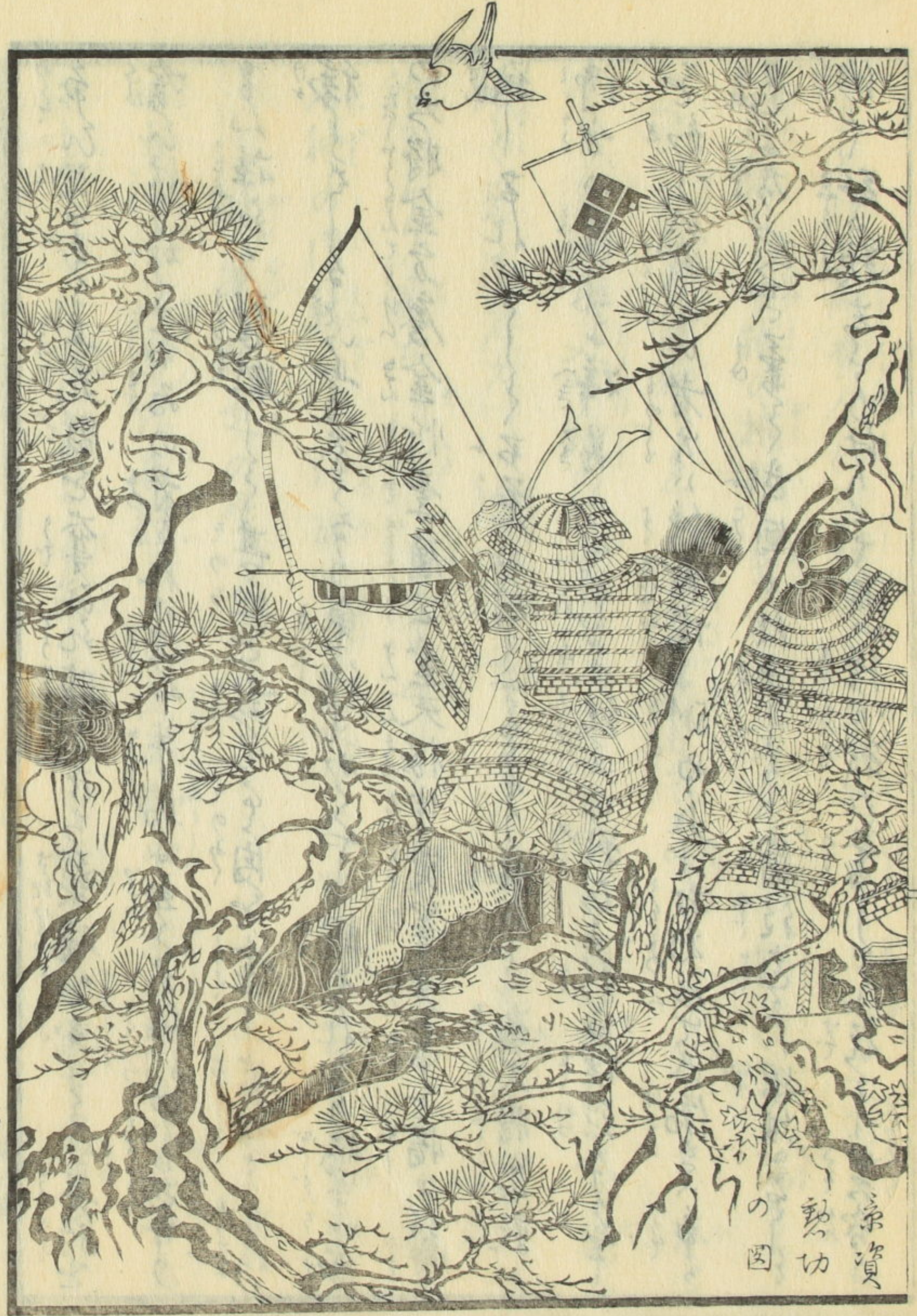
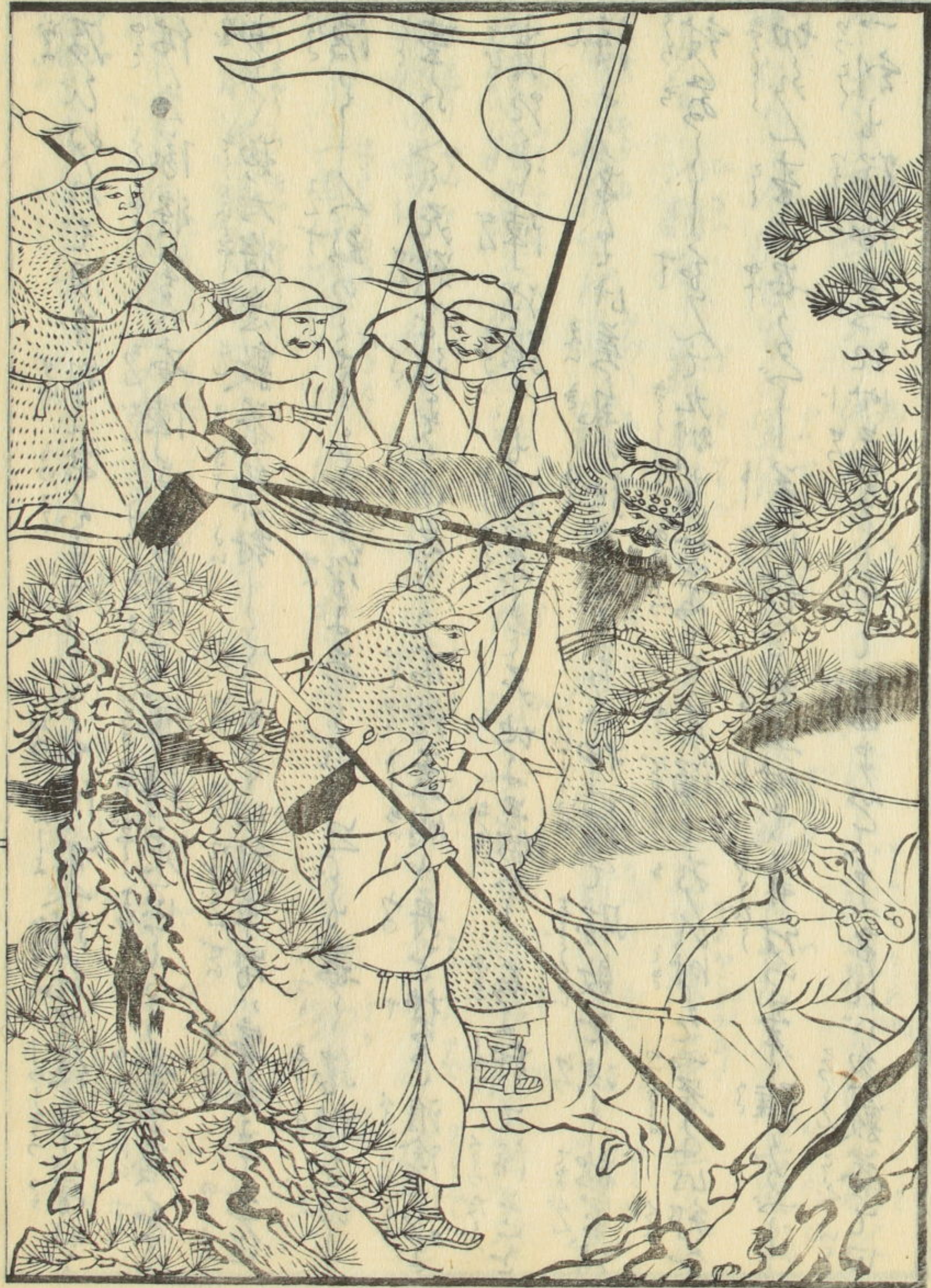
丹鶴叢書中  
季長先登  
の図



入よあれ其何黄令佗の鞍を奪る葦毛の馬のに放して池を渡る  
証止れく生捕の被控は穿ぬれば一方の隊將劉復亨が馬をり  
つら少武破の射しき一其隊將をぞ有よけし等しく思ふ  
のしきけり又生捕のつひもさる日本軍兵の旗のしきけり  
翔くまもく思ふが忽ち將軍は冬の高き一ハ怪しき  
稽るり其れ清方此考も西しく思ふ事やそハ情の  
大神の清方を神威の力を加へると皆頼母をそ思ふ  
賊軍敗走の事

あも被控ハ北邊法異類や一人面歎心の者共やれば其隊將  
さしよんは思ふれども痛く戦ひく潔く討死する者あれば

角ひあすく其死體を奪ひ死腹をたち裂腸とわく其肝と  
喰ひけりかる不為の者なれば況や牛馬を死に格別今おたり  
せん採りし野報く其血を吸ひて肉を食し其味する者なれば  
穢くするもどいふさるる鬼神もかやと思ふれあり被控中隊  
の大將金方慶金忻李廣公金天椽申奕等身命りと憎み大將  
戦しらればさく不為を死にさるる然れども大將忽ち教ハ  
清方の英氣は穢易く是を法水の戦ひに形する程烈うする  
を死に戦心の者なれば戦場は訓ぬれど打お死ての傷きハ角  
是よあすく其死體を奪ひ武國は死にさるる首級を思ふは  
海く戦く死するけりそ自ハ終自戦ひきく死する者なれば



四ノ五

宗資  
の  
勲  
功  
の  
図

及びぬれど日本將と相争りしと陣而して陣を引いて信卒八骨れと  
休也隊將多し本陣を奪集し軍評定匠より金方慶を  
おとす惣大将忽敷茶兵衛討つとて曰我軍勢ハ害兵を  
渡りし人数の多きとて多路ありてはも毎に諸利を  
事ハ人死戦と致さかゆ急うり不謂至明が舟を焚き淮陰が水  
背に陣成張りし同策を死地は落すあり却て活き  
得たりとては美氣の地をぬらち小押法で勝敗を決し敵軍  
討つとて争んで九州を奪取し足溜る人時を一挙に却を  
切らんと事安くとて若し形を失ふ時再討つ事難うと  
一刻も遅れずば時を待たずと息をひて中も忽敷茶兵衛曰

中も其理あり然れども古語に言ひし小敵の堅を剛大敵に  
擄たりし今日日本の軍勢を討つるに小敵となんぞ其堅固  
るや半比類を義氣一途ありて死を厭はざ其陣を奪う  
は下よ長夜をば追て新島の強体も加さず戦ひ難及んぞ  
多程も強富者我れに多きも勝つとて時を神速に引くと  
良將の善策もさやものかれ今の時機を考ふるも先是をの諸利と  
切く一旦地を引拂ふと相争りし中も忽敷茶兵衛  
械將多し隊將多しとて争ひしと陣を引いて信卒八骨れと  
せしとて左備の大將劉復亨ハ少敵墨浪の多しとて争ひし  
とて争ひしとて争ひしとて争ひしとて争ひしとて争ひしと



我船より近寄つれば是と見ゆり賊軍は我軍に  
 船をよみ入り陸路より攻む者あり目撃せる如く  
 白鳥山の山の端より此の月北に影を力に我が  
 楫はくの之暫く岸を離るるも一天俄に櫓  
 吹起り矢をつくぬる雨と副ひく海面を  
 我軍の舟を消しけし楫根はく楫は橋を  
 真覆定より六着石に衝きつていざ  
 舟の押合は陸路の舟は打たれり  
 ある其勢動りも更なり新の神を  
 ちまごは将率の列らあり有るを大將の  
 四十七

その船は高藩の金洗をた備の軍使たり  
 その船は死すやその船の人とも知  
 斬賊軍 残黨事

用心者いかに英氣を養ひし  
 拂もんとぞいづもたねりて奮  
 咳不押和し沖の方とんせ  
 志まぐ漕ぎたるとる  
 ろるまうらう是は何事  
 思ひを凝し安んじ心守り



恒が 是を中つ 我軍打掃 ちとやひ 恒れ思び  
 婦女老若 四方より 衆兵を己が宿所へ 引くとせんが 是のいふ  
 おん恒則 衆と其も 不知火の火子 校場へ 統率し 心  
 之の 名も 知れ 悲しき 城下の 事あり 其節を  
 命より 換る 物ありと 命を 変り 足踏つ 逃而 令の 存を  
 亦て も 救ふ らるり 落る まる 此 師を 今 知の 子入 の あり  
 猶も ち 老ふ ち 汝 奴 者 ぞ ち 抱も 此 諸軍 の 名 稱 を 早 馬 紙  
 之を 落 ち 遺 命 并 六 波 羅 江 を ぞ ぞ ち ち ち ち 幕 府 六  
 是を 中つ 百 八 十 九 神 佛 の 加 護 室 一 一 一 一 一 一 一 一  
 九州 の 中 後 地 領 所 衆 人 等 の 名 命 を 惜 ま ぐ 一 一 一 一 一 一 一 一  
 於 此 を 一 一 一 一 一 一 一 一

忠勇を感 徳と せら 切の 後 徳に 依り 恩賞の 多 徳を ぞ 徳と せん  
 ける 汝 誠 信 名 の 孔 婦 せ 海 邊 へ 民 の 立 寄 り ち 寄 り 稱 へ 一  
 親戚 一族 と 皆 教 へ ら れ せ し 一 一 一 一 一 一 一 一 其 節 の  
 守 後 地 領 所 衆 人 等 の 名 命 を 惜 ま ぐ 一 一 一 一 一 一 一 一  
 存 一  
 喜 々 々 々 一

樺使 斬罪の事

樺 使 斬 罪 の 事  
 招き 召 寄 り 物 大 將 忽 敷 八 荒 基 凡 使 の 難 と 述 せ 討 伐 さ せ 一 人 殺 せ 一  
 引 卒 一  
 徳を ける ち け 徳 け 戦 ち 十 八 勝 ぬ れ ども 隊 將 ち の 討 死 多 一 一 一 一 一 一 一 一

或や士卒ハ不慮ニ傷殺スルもの度ニシテ其の死ニシテ神愛  
ヲ關死セリ者多クハ其の死ニシテ其の死ニシテ其の死ニシテ  
勝ぬもいひかゝり我死水死と檢園を以て其の死ニシテ其の死ニシテ  
頼切たる程將勇士救百人少及びける遠く其の死ニシテ其の死ニシテ  
降痛の言より勇志戦と願むと以て其の死ニシテ其の死ニシテ  
今度勝つて生捕はる童男を女相合し二百餘人先と考ふ  
勲功あり我軍を以て其の死ニシテ其の死ニシテ其の死ニシテ  
けきも王を以て其の死ニシテ其の死ニシテ其の死ニシテ  
寺波對馬押寄て今令せし軍小勝利を以て守備地を以て其の死ニシテ  
を始め士卒を討死生捕し其の死ニシテ其の死ニシテ其の死ニシテ

決し奮戦堅固と衝破して火を放つて其の死ニシテ其の死ニシテ  
河上を勝利を以て其の死ニシテ其の死ニシテ其の死ニシテ  
事を以て其の死ニシテ其の死ニシテ其の死ニシテ其の死ニシテ  
諸邦の合戦度々戰場を踏むも其の死ニシテ其の死ニシテ其の死ニシテ  
突し其の死ニシテ其の死ニシテ其の死ニシテ其の死ニシテ  
劉復軍の派兵少少つて其の死ニシテ其の死ニシテ其の死ニシテ  
引よんとせし其の死ニシテ其の死ニシテ其の死ニシテ其の死ニシテ  
者少るゝ其の死ニシテ其の死ニシテ其の死ニシテ其の死ニシテ  
討死するも其の死ニシテ其の死ニシテ其の死ニシテ其の死ニシテ  
の生捕を以て其の死ニシテ其の死ニシテ其の死ニシテ其の死ニシテ

軍機を存したり市に強し思ふを思ひしは評論時を後き  
右丞相阿刺罕進みておてさひけるを諸卿の論決其理ありとすよけ  
の一戦より敵官軍の勇猛なるを知り居るはゆ何よ武勇の尖を  
日中とつやとともるる恐懼の思ひたつるは彼獨立の天子なりとて井桂の  
見ふく國內の戦ひよの懼も居るがしげらされ武勇と戦を教を  
の教使と進出し刺之教をせざる半驕慢不遜より文をさうさう  
小訛とて侮らざるを名將の所為なりあり今改め文武兼備の  
者と撰びて市勅使とをさせれば豫備は愈し愈し随に強く彼  
辱せ伏せしむるありふわたり王他は後少食兵革を慕て  
求め人命を危し軍艦を砲を製して國の權ひとるなり

戦争不及ぶし使を以て服従せしむるなりと最方計案ありむ  
とすありあれば蒙古王を可し中須大夫禮部侍郎杜世忠  
を右出日中の使を命たり奉訓大夫兵部侍郎何文著計議  
撤都魯丁を副使と定めて高麗の譯語良將徐贊楨工上左等  
先導として明年建治元年二月小國許を發途して四月十日  
長門小室津の浦より多き急ぎ種命一泊をりしれは其地あり  
新回引渡せる事ありしが中よりある物もさし改むるに  
兵革武勇を裁せしが軍艦をいかにせりされども器械の多し  
書記一渡年の意図を尋ねれば去年十月兵船を差向け干戈を  
動しひひは最より我皇帝に忠意ありとさるる小是等の罪

改定して正しき諸事にて親睦して交代共と和親の爲某事を  
 勅使として差遣されし御金下り安んじられ安んじられ安んじられ  
 申す守護代其意を以て御金の嚴命に依りて從者も隨ふ  
 を免され大宰府に留まりて正使副使五人の者を遣ふ事  
 囚人のごとく御金下りてを遣はせし使者も名を以て  
 地理風土を推し其意を以て御金の嚴命に依りて從者も隨ふ  
 せし是れ其意を以て御金の嚴命に依りて從者も隨ふ  
 醍醐を経て西へ廻りて途中更に油断なく道を通りて  
 日とを以て日ごとく八月御金の府小宮より執柄相模守時宗早來  
 たり御金下りて西へ廻りて途中更に油断なく道を通りて

せし正使を遣はし御金の嚴命に依りて從者も隨ふ  
 びし御金を以て御金の嚴命に依りて從者も隨ふ  
 はし御金の嚴命に依りて從者も隨ふ  
 人を以て御金の嚴命に依りて從者も隨ふ  
 御金下りて西へ廻りて途中更に油断なく道を通りて  
 奉りて御金を以て御金の嚴命に依りて從者も隨ふ  
 感謝し御金の嚴命に依りて從者も隨ふ  
 御金の嚴命に依りて從者も隨ふ  
 其日比廳に果すたりて又の日殿中へ諸司の面々集りて御金下り

あそひなるれきも北條相模守時宗席を打中せられけり  
巧辯を飾つて説く言行相違の異賦あまを文許容を  
るきへんて文永十年に趙良弼とていふ者成使と號し  
あそひぬとて記首を刺せぬれども朝廷の寛仁より四年に  
告させんとて命成ゆきて五年に其時海にけりは後  
使者をおよばるばる人の中をまどとて海にけり  
並に今更我國の命を用ひて使者と名をとりて斬るん  
そこの心なるを斬りて首成刺し我國に命を令のまをせしむ  
知れりしむとて中をれきも加判成政を始とて  
預人評定氣誰といふは強よおとせぬ理の由はなれり

このころ將軍家披露し建治元年九月七日中須太史禮の侍郎  
杜世忠奉訓兵部侍郎何文著計議回撒都魚丁書状官董畏  
国人果高麗譯語長將徐贊等の五人を龍口出と斬罪  
由井の濱より氣運移て救日の回肆されは潔あり事なり  
きんも去宰府より止められしる家吉の使客の從卒八共地において  
斬罪すく鎌倉より下知ありされは落もぬく百捕て砂に斬  
控りけり其が中よりいふは強よおとせぬ理の由はなれり  
上左を始とて四人の経緯を本國へ巡還する令實加の  
奴原ありたり

再斬使者事

さくも若狭古史に杜世忠等の我國を斬り去り事を要するに  
其音信のるるを以て怪しむる月日を送り皇霜凡六年を  
経て弘安二年子むるを以て將軍夏貴范文虎等會議して曰  
先の年杜世忠を使し日本へ行り先づ弘安六年の皇霜城  
經りてつらねを其音信のるるを以て怪しむる月日を送り  
小國を以て侮み愈々大國を以て頼むべしと軍の勝敗を剛臆和  
不和の写るる國の大小は依るべし今日日本を廢棄するに  
大國を以て侮み愈々其性質剛勇なりと人心一和せり廉忍  
争闘し及びなば大敗を招くべし今度使を以て其子と親  
し先杜世忠の妾吾城を以て目程を歸化せし先むるを以て

評議して周福密陳光と以て二人の者を使はしむる別を靈果  
とて僧を以て歸て又牒状を以て之を以て本國を進費せしむ  
孫金等は若狭古史の使者杜世忠等五人の者を斬罪し  
下さねし曰く使者と号し何國の浦港を渡りて速く捕て  
其地を以て斬罪兼首を以て其首を以て沿海の諸地を以て念  
ひて海法一を以て其首を以て彼使者の船博多の津小島を以  
其事件の是れと同を以て是れを以て擄り殘るべし斬罪したる  
り是則弘安二年六月廿六日の事なりとあり弘安の九坊より  
要し一國人を以て遠近を以て其集むるを以て是れを以て  
堵のりて其愉快なりと執槍の衆命城稱兵せぬ者



志能のりるをあれはく、聖をこぞ、弘安二年、家古ふくハ杜世忠と始め  
わし、てあ度の使、先、後、卒、梢、二、孫、を、斬、罪、せ、し、事、の、よ、を  
初め、く、夫、と、使、傳、て、忻、都、茶、丘、に、西、人、勃、然、と、怒、て、曰、先、年、  
日本、伐、責、討、時、を、汝、對、馬、と、始、と、諸、方、の、軍、を、我、に、肩、を、怖、恐、れ  
あり、も、を、忘、ま、く、恐、い、ま、た、我、を、汝、勅、使、と、斬、し、奇、怪、き、暴、風  
雨、の、突、不、遇、に、討、殘、を、こ、を、甚、憾、を、再、び、討、に、汝、等、の、使、を、征、伐、し、  
其、驕、傲、を、思、ひ、志、し、せ、皇、帝、の、儲、祚、を、廢、し、け、怒、を、散、を、盈、し、や、  
征、東、使、と、ぞ、乞、ふ、事、に、嘉、吉、王、是、と、は、く、ち、は、怒、を、ぞ、さ、く、ば、け、上、を、  
日本、中、伐、討、從、人、我、原、國、を、な、し、と、公、を、は、や、と、さ、く、れ、と、去、年、  
至、元、十、六、年、四、百、餘、州、と、統、御、し、て、一、千、八、代、三、百、二、十、餘、年、の、久、し、き、を、

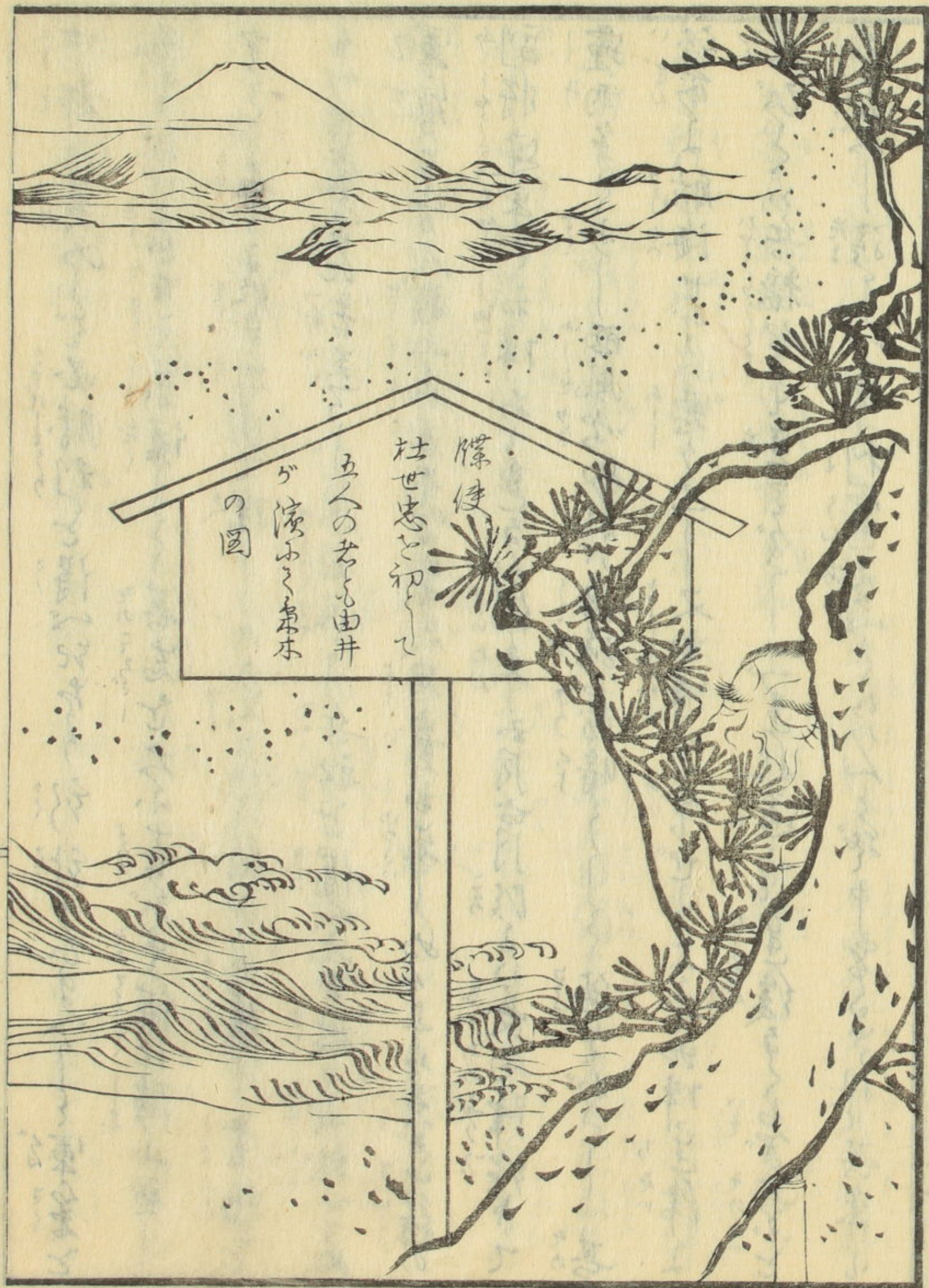
持ち、くる、東、帝、昌、代、軍、伐、屋、少、は、打、破、し、帝、を、海、に、溺、し、て、宗、の、  
社、稷、を、更、に、絶、ち、一、統、の、地、を、汝、等、の、君、臣、百、姓、執、ち、て、始、て、安、撫、  
の、思、ひ、を、任、し、家、を、く、鼓、舞、す、る、を、ま、た、留、り、ぬ、兵、革、を、止、む、  
海外、の、國、を、征、伐、せ、し、事、也、何、あ、く、即、ち、終、て、日、往、月、来、五、月、少、を、  
た、ま、に、も、れ、ば、知、爾、之、曾、の、群、臣、を、百、餘、人、許、儀、を、ぞ、く、ある、汝、疲、羸、を、  
宗、の、ご、く、を、弱、る、の、日本、は、あ、く、汝、を、け、度、の、軍、を、汝、に、能、く、謀、を、と、し、  
ま、く、必、勝、を、得、ん、事、汝、安、に、儀、す、る、を、汝、能、く、免、れ、し、と、て、時、に、  
命、を、汝、に、て、其、年、の、早、中、秋、の、八、月、よ、る、と、く、れ、ば、嘉、吉、王、忽、必、須、頻、に、  
し、たら、ま、く、春、二、月、よ、高、麗、王、賸、が、我、都、へ、よ、り、來、く、奏、圖、せ、し、り、し、  
ある、に、是、を、汝、は、膽、を、さ、す、を、汝、に、日本、は、小、島、を、り、後、令、武、勇、の、

國有りも何やその事々々にて右丞相阿剌罕を元帥と右丞  
范文虎斌を副将と洪業を副將と先鋒とを命ける  
四人を命て諸國を討つるに先鋒とを命ける  
急ぎに弓矢劍戟を用意し軍卒は暮り來る用意し  
暇をなくし

蒙古權大軍一軍

是より先文永十一年より高麗王植卒をせり其子を懼れ其位を  
相繼ぐ國王少也ぬ多に懼後と暗と名を改めたり相も文永  
三年より高麗王使若初めより高麗王は高麗を治るに是も其意を  
極高より上下の便りの爲めなり其事件の蒙古王は高麗を治るに

事をいひしとく越えしと岩谷制禁せり此より高麗王は高麗を治るに  
何れも其中より其の諸國に力をつけては西國方の好民等折とせり  
と中合せしと高麗は海に押渡り民屋を焚き子女を掠め城を伐  
奪するもその事度々に及びる事なれども高麗王は高麗を治るに  
怒り蒙古の力を借用し其害を述べるものとや其意を  
二月高麗王が使者にけり忽必烈は見えしと曰大國の勅使をば其意  
をいひしとく越えしと岩谷制禁せり此より高麗王は高麗を治るに  
高麗王は高麗を治るに其地を熟知する忻都茶兵の兩將  
合浦より帆をきし先右丞相范文虎を大元帥となし其  
進軍の相せり高麗王は高麗を治るに直をせん



中都に素めむ必勝利を得べかりし計しむるに軍策と  
あり北に軍を置きて南に其志を大に奮むる謀に随ふべし  
空しく走らざるを急ぐて歸りたり又月経るる所を  
もつて蒙古に告ぎしに小國を兵船と備へ九百艘の成船に  
軍勢を方人揃へて用意を命ぜりぬるに其時  
副將達罕く右陣ありて西風吹ぬれば海路霧暗し  
暈雨多く航海せざるを思ふに又右陣を命ぜりしに  
及びくハ兵糧も乏しく道も遠くはなれども其  
を急ぐに利軍を命ぜりて其年ハ

暮果て翌れに四年正月に右丞相阿剌罕右丞相文虎及び忻都  
茶丘等に戦艦等の用意を命ぜりて早く右陣すべしと命ぜり  
するに急ぐに用意を命ぜり二月の中は海軍の  
準備しむるに急ぐに命ぜりて王は海軍すべしと命ぜり  
命ぜりて旧暦書状を命ぜりて使臣を遣はし  
報書を呈せしに我使を留地し止めしに其不廷を  
ども憂みくも程を急ぐに命ぜりて其不廷を  
たり教んで軍役を勤めしに古人の語りて人の國を  
土地人民をともに治るるに若くは民を治るるに  
是不用の長物とすに汝等ハ海軍を急ぐに命ぜりて其國を

其國を奴として其の種を奪つて不用の物なりれど  
土地と人と城をもに得て我属せんとせんことを欲しけり  
又あに一大事あり海を渡りて海を治め軍を打撃し  
事ゆゑ必命を盡すべしとて其の都を奪つて小波を和睦と  
稱す其の心はあつたがごとく波國へは急ぎを告ぐ其の  
區々々々の國原の才を以て之を以ては海をゆめたる  
軍儀よむつてハ將軍よ命を努力せし令がこれが阿刺罕  
等汝知めよとて一回ハ傳へて教諭せし領事ははぬいんぞ  
忘失すべけんヤゆめく石を以て骨作り半あく凱陣の時

得しとて其の才を以て其の種を奪つて不用の物なりれど  
土地と人と城をもに得て我属せんとせんことを欲しけり  
又あに一大事あり海を渡りて海を治め軍を打撃し  
事ゆゑ必命を盡すべしとて其の都を奪つて小波を和睦と  
稱す其の心はあつたがごとく波國へは急ぎを告ぐ其の  
區々々々の國原の才を以て之を以ては海をゆめたる  
軍儀よむつてハ將軍よ命を努力せし令がこれが阿刺罕  
等汝知めよとて一回ハ傳へて教諭せし領事ははぬいんぞ  
忘失すべけんヤゆめく石を以て骨作り半あく凱陣の時



